

法人 I B ご契約の普通預金口座の未記帳明細件数の変更について

普通預金口座の未記帳明細が一定件数に達した場合、該当口座について、それ以上取引ができなくなります。今般、法人インターネットバンキングご契約の普通預金口座につきまして、下記のとおり、取引が不能となる未記帳明細の件数を変更させていただきました。

なお、法人インターネットバンキングをご契約されていない普通預金口座につきましては、変更はございません。

また、1ヶ月の未記帳明細が一定件数に達した場合は、今までどおり取引明細をまとめて記帳させていただきます。

まとめ記帳となった取引明細が必要な際は、お取引店にお申し出ください。

なお、取引明細発行には取引履歴検索手数料が必要となりますので、ご了承ください。

ご契約者様におかれましては、今後も定期的なご記帳をお願いいたします。

記

- ・対象口座
法人インターネットバンキングご契約の普通預金口座
- ・変更日
2022年4月27日
- ・取引が不能となる未記帳明細の行数
変更前：未記帳明細が120行を超える取引が不能となります
↓
変更後：未記帳明細が998行を超える取引が不能となります
- ・まとめ記帳の対象となる条件
毎月16日に未記帳明細が60件以上の場合に
翌月16日（非営業日は前営業日）に実施

以上